

令和3年度教育課程について（届）

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学園の教育目標

地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性あふれ、国際色豊かな児童・生徒の育成を目指す。

○学び続ける人      ○共に生きる人      ○たくましく伸びゆく人

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

ア 学園で重点的に育む資質・能力

<令和3年度の目指す児童・生徒像（資質・能力）>

○自ら考え、行動し、自ら未来を切り拓いていく児童・生徒

○失敗を恐れず、積極的にチャレンジしていく児童・生徒

イ 学園・学校目標の地域との共有及び連携・協働

「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改訂）」に則り、9年間の一貫教育を通して、様々な交流活動を年間計画に位置付け、積極的に推進し、人間関係形成能力を育み、児童・生徒の人間力・社会力を育成する。特に、育成を目指す「資質・能力」に共通する要素の3つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をコミュニティ・スクール委員会、保護者、地域、関係機関との協働のもと社会に開かれた教育課程全体で育む。これらを達成するために、以下を重点とする。

ウ 基本方針

○確かな学力の定着

(ア) 9年間の「にしみたか学園カリキュラム」、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」及びカリキュラム・マネジメントの趣旨を生かした「にしみたかスタンダード」に基づいた連続性と系統性のある学習指導を徹底し、基礎・基本の確実な定着を図り、人間力・社会力の育成を図る。

(イ) 中学校における新学習指導要領の完全実施を通じて、児童・生徒の学力の伸長を図る。

(ウ) 教科の連続性の視点で指導方法の工夫・改善を図るため、中学校第1学年の数学・英語に小学校の教員が乗り入れて、小学校段階の既習事項について指導する。また、小学校6年生の体育・外国語（英語）の時間に中学校の教員が乗り入れて、専門性を生かした指導を行う。

(エ) タブレットを活用し個別最適化を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を授業に取り入れ、学習活動を通して「見方・考え方」を働かせる深い学びを目指す。

(オ) 小学校中学年・高学年における一部教科担任制の利点を生かした、きめ細やかでより専門的な指導を行う。

(カ) 個別最適化の学びの補償をするため、タブレットを活用した家庭での自学自習を進める。

## ○豊かな心の育成

- (キ) 教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、豊かな情操を育み、情緒の安定を図る。
- (ク) 「にしみたかスタンダード」の実践、交流活動、ボランティア活動、キャリア・アントレプレナーシップ教育等の教育活動全体を通して、人との関わりを深め豊かな心を育てる。
- (ケ) ふれあいアンケートやQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）等の各種調査を活用して、いじめ・問題行動等への対応をきめ細かく行う。特にふれあい月間には、児童・生徒との面談等で一人ひとりの児童・生徒の内面に迫る指導を充実する。
- (コ) 教育支援の機能を十分活用し、学園すべての特別な教育的ニーズのある児童・生徒への対応を行う。また、教育支援コーディネーターを中心に、学園として共通の個別指導計画・個別の教育支援計画を作成・活用し、教育支援を推進する。また、適切な支援を継続するため学園として情報共有を図る。
- (サ) 2020 オリンピック・パラリンピックを通して、レガシーとなるオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- (シ) 道徳教育を教育活動全般において取り組み、社会性を育み自己実現や挑戦する心を育成するとともに、感染症や多様な価値観に対する偏見をなくす人権教育の指導を行う。

## ○健康・体力の増進

- (ス) 体育、保健体育の指導方法等の工夫・改善、体育的行事の充実により体力の向上を目指す。
- (セ) 運動能力テストの結果から学園の課題を明らかにし、指導方法の改善を行い、体力・運動能力の向上、安全に関する指導及び心身の健康の保持・増進に関する指導を、全体計画に位置付け、教育活動全体を通して行う。
- (ソ) 小学校6年生体育の授業に中学校の教員が乗り入れ、専門性の高い指導を行う。
- (タ) 中学校では校内駅伝大会を実施し、体力の向上を図り挑戦心を養う。

## ○協働する学園

- (チ) コミュニティ・スクールを基盤とし、学校・地域・保護者との協働体制を構築し、毎年実施する学園・学校評価の結果を学園実施方策及び学園基本方針に反映し、より良い教育活動を推進する。
- (ツ) 小学校6年生を対象とした授業体験（プレ講座）等の充実を図り、「三鷹市立学校 小・中一貫教育に係わる実施方策」を推進する。
- (テ) 学園・学校の一体感を深め、「15歳の春」を目指し、学園職員会議、学園運営委員会、学園主任会等を通して教職員の相互理解と相互協力をより深いものにし、全教職員で学園生を指導育成する体制を強化し、「チームにしみたか」の意識を醸成する。
- (ト) 地域の青少年対策委員会、交通安全対策委員会、西部地区住民協議会、西多世代交流センター、町会・自治会等の人的・物的資源を活用し、放課後や土曜日に地域の施設等との連携をする。

## (3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

- ア コミュニティ・スクール委員会を核に、学校と地域との協働化を進める。特に、地域人財の活用、学校サポート活動や広報活動、地域行事への児童・生徒・教職員の参加、地域住民や保護者の参加を推進し、スクール・コミュニティを目指す。
- イ コミュニティ・スクール委員会では熟議や研修等を取り入れ課題解決を行い、委員が学園の基本方針や経営計画作成等に参画する方式をつくる。そのため、年1回のコミュニティ・スクール委員会と教員の合同熟議を実施する。
- ウ 児童・生徒の授業評価や保護者等の学園・学校評価を実施して、保護者や地域、コミュニティ・スクール委員の意見を学園運営に反映させる。
- エ 学園研究会を通して、めざす児童・生徒の育成を図るとともに、小・中9年間を通して多様な学びを推進する授業づくりや基礎学力定着のためのシステムづくりを行う。
- オ 合同自然教室、合同落ち葉清掃、プレ講座、小学校5年生対象の中学校体験（校内生活と給食試食）、二中紹介、部活動見学、あいさつ運動、ふれあいボランティア、学校行事への参加等、児

童・生徒の交流活動及び学園研究会や相互乗り入れ授業を核とした教員の交流を通して、学園の一体感の向上を図る。

カ 学園・学校と家庭や地域、コミュニティ・スクール委員会との連携・協働により「チームにしみたか」として児童・生徒の資質・能力を育む。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科

- ア 9年間の発達段階に応じて、学習のねらいの明確化と重点化を図り、にしみたか学園カリキュラムに基づき、計画的・継続的・系統的に指導を行う。
- イ タブレットを活用して主体的、対話的で深い学びの視点から授業を見直すとともに、家庭学習の定着を図る。
- ウ 小学校と中学校の「算数・数学」、中学校の「英語」について、少人数習熟度別指導を実施する。その際、「東京方式 ガイドライン」に基づいた指導体制でコースごとの指導計画を作成し、児童・生徒の習熟の程度や関心・意欲に応じた学習活動を展開する。
- エ 小学校では、低・中学年の外国語活動の内容に加えて、高学年では外国語科の内容を扱う。外国語科の内容は、中学校との接続の観点から最低限必要な内容とそれを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- オ 「三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）」を基に家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭学習の充実を図る。また、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」を基に学校での指導を通して、望ましい学習習慣を身に付けさせる。
- カ 小学校においては、児童の実態に合わせて、中学年から必要に応じて、高学年からは確実に学年内一部教科担任制を実施し、授業改善、授業力・学年経営の向上を図るとともに、学級担任、専科教員、教科担任による多角的な児童理解に資するように努める。
- キ 学習指導員やボランティアも活用し、補充学習や個別指導、みたか地域未来塾を実施し基礎的・基本的内容の定着、発展的学習による個性の伸長を図る。
- ク すべての教科において「人権教育」の視点を持ち、人権感覚を一層高めるよう努める。
- ケ 体育科・保健体育科を中心に体力向上に取り組み、「一校一取組」「一学級一実践」を指導計画に位置付け、教育活動全体を通して体力づくりに努める。
- コ 相互乗り入れ授業は中学校の教員が小学校に体育及び英語の授業に入り、体力の向上及び使える英語の推進を図る。小学校の教員は中学校の英語及び数学に入り、基礎・基本の定着を図る。

### (2) 道徳

- ア 教科書を使用した「考え議論する道徳」の授業を実施し、学習状況と資質・能力の育成状況を評価していく。
- イ 道徳授業地区公開講座の充実を図り、年1回は保護者・地域住民との協議の時間を確保する。
- ウ 各校の道徳教育推進教師を中心に、小・中ともに教科書を中心とした年間指導計画を作成し、道徳授業の充実を図る。

### (3) 総合的な学習の時間

- ア 「人との関わりを通して」をにしみたか学園の目標とし、自ら課題を見つけ解決する子ども、自分のよさに気づき自信が持てるこども、自分の生き方を考える子どもを育てる。
- イ 体験学習・問題解決学習を通して、自分の生き方・情報・国際理解・三鷹地域学習等、各教科・領域で身に付けた様々な力を生かして考え表現できる学習を実施する。その際タブレットを有効活用し情報の収集やまとめる力、発信力を養う。
- ウ キャリア・アントレプレナーシップ教育は、キャリア教育の年間計画に位置付け、自己発見・自己開発の力を養い、社会貢献への意欲向上を図る。評価の場面では、専門家等第三者からの評価や助言を取り入れ、児童・生徒のコミュニケーション能力を一層高める。

### (4) 特別活動

- ア 小学校相互、小・中学校間での多様な交流活動を計画的、継続的に行い、豊かな人間性と幅広い社会性を養い、「15歳の春」に成果を出せるよう推進する。

- イ 児童生徒代表者会議を中心に「あいさつ運動」「落ち葉清掃」「二中紹介」などの活動を通して、小・中学校間の交流活動を工夫し、児童・生徒の自主性・自発性を高め、集団の一員として豊かな人間性と社会性の育成を図る。
- ウ 各教科・領域との関連を図りながら、保護者・地域との連携を密にし、集団生活や勤労生産・奉仕活動を充実させ、児童・生徒の自己有用感を高め、人間力・社会力の育成に努める。
- エ 「プレ講座」や「部活動見学」を実施し、児童の中学校理解と中学校教員の児童理解、及び小・中教員の相互交流を深める。
- オ 生徒会による「二中紹介」を通して小学校6年生児童と中学生の相互交流を深め、小・中一貫のさらなる充実を図るとともに、中学生の主体的な取り組みを通して自己肯定感・有用感を高める。

## (5) 特色ある教育活動

- ア 兼務発令を生かした相互乗り入れ授業において、中学校保健体育科と英語科の教員が小学校の体育と外国語活動（英語）の授業に入り、教科の専門性を生かした授業を行う。また、小学校の教員が中学校英語と数学の少人数授業に計画的に指導に入ることにより、小中連続性のある授業改善を目指す。
- イ 保護者・地域と連携し、外部人財の積極的な活用を図り、体験活動を重視した豊かな教育活動を進める。
- ウ 学校図書館を活用し、児童・生徒の情報選択能力・活用能力を高める。
- エ 小・小、小・中での交流や、地域社会での体験活動等を経験し、豊かな人間力と社会力を培う。
- オ 「にしみたかスタンダード」、「三鷹『学び』のスタンダード」、「にしみたか児童生徒の誓い」に基づき、心身ともに健康な生活を送る能力を育て、特にあいさつ、言葉づかいについて継続一致した指導を行う。
- カ Society 5.0 で実現する社会に向けて、タブレット等の利点を生かした情報機器の有効利用についての研修・研究を通して教員の授業改善を進めるとともに、児童・生徒に正しい情報機器の利用について学ばせ、自己の課題や困難を克服して生き抜く能力を養う。
- キ 安全教育の推進のため「安全教育プログラム」の活用及び熱中症対策のための指導を行う。中学校においては保健委員会による熱中症・感染症の予防についての発表、部活動における熱中症対策の指導を行う。

## (6) 生活指導

- ア 「にしみたかスタンダード」の基本的な学習習慣の定着、集団生活のきまりの指導において9年間一貫した意識で生活指導を行うとともに、家庭への周知・実践を促す。
- イ 学園生活指導主任会、学園運営委員会及び、学園職員会議等の定期的な会、ケース会議や外部機関との連携等、あらゆる機会を通じて情報交換を行い、問題行動の未然防止や課題解決に当たる。
- ウ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、3校のいじめ防止対策委員会が連携を図りながら、学園として組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期解消の対応に当たり、いじめの根絶を目指す。児童・生徒代表者会による「いじめ根絶」熟議を通していじめの防止の意識を高めさせていく。
- エ いじめ・不登校・暴力行為等の問題に対しては、児童・生徒が自ら考える機会をもち、児童会、生徒会及び児童・生徒代表者会議でも話し合い、具体的な取組につなげていく。
- オ 学級担任等による全児童・生徒との個別面談を実施し、児童・生徒理解を推進する。
- カ 民生・児童委員、子ども家庭支援センター、警察署、児童相談所等の外部機関と連携・協力し、児童・生徒の健全育成を図る。
- キ 西部地区住民協議会、市の防災課と連携し、防災計画の見直しを行い、学校・保護者・地域と共に中学生ボランティアも巻き込んだ実践的な防災訓練を実施する。
- ク 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育むため、「にしみたか学園SNSルール」を策定し、家庭・地域と連携した教育を行う。
- ケ 「SOSの出し方に関する教育」を小学校第6学年および中学校全学年において年間指導計画に位置付け実施する。

- コ Q-U を活用した生徒の実態把握を小・中学校で行い、いじめや不登校の未然防止のために活用し、児童・生徒が学校に安心して通い、過ごせる居場所づくりを推進する。

## (7) 生き方・進路指導

- ア 年間指導計画に基づきキャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組み、9年間を通して望ましい人間関係を築きながら夢や希望、目標をもって生きようとする態度や自己の生き方を追求する力の育成を図る。
- イ 9年間を見通した指導計画のもと継続的な生き方・進路指導を行い、自己の生き方を考え、望ましい勤労観・職業観を育み、自らの進路を主体的に切り拓いていく能力・態度を育てる。
- ウ 小学校6年生での「職場訪問」中学校2年生での「職場体験」の系統性を一層強化し、職業に対する意識、自分の将来の進路、生き方についての関心を深めさせる。

## (8) その他

- ア 教育支援  
「三鷹市教育支援プラン 2022 (第2次改訂)」に則り、児童・生徒一人ひとりについて共通理解・実践の充実を図り、9年間を見通した指導を行う。
- イ 「三鷹市校内通級教室実施方策」に基づき、「校内通級教室」を適正に実施していく。
- ウ 各校において校長、教育支援コーディネーターを中心とした校内委員会を組織し、個々の具体的な支援策の検討を行う。小・中一貫型教育校のメリットを生かし、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、児童生徒の実態に即したきめ細かい指導を行う。
- エ 食育  
食育リーダーを配置し、児童・生徒が自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けることを目標に食育を推進する。
- オ 環境教育  
三鷹市学校版環境マネジメントシステム、太陽光発電、校庭芝生化等の取り組み等を通じて、環境教育を推進し、自分たちの手で環境を守るという意識を高める。
- カ 副籍制度の充実  
副籍制度に対する教職員の理解と啓発を図り、特別支援学校との連携の下、交流活動の充実に努める。
- キ 防災教育  
児童・生徒の安心・安全な生活を保障するという観点から、小・中一貫した防災教育の在り方を検討し、指導計画の検討・改善を行う。中学生の救急救命講習会における学びを地域防災訓練等の機会を通して実践させることにより、防災意識を高め命の大切さを意識させる。
- ク 学園研究会等を通して教員の指導力を深めるとともに年間指導計画の見直しを図り、キャリア・アントレプレナーシップ教育を推進する。
- ケ 目指す児童・生徒像を具体化するため「失敗を恐れず、積極的にチャレンジしていく児童・生徒」の教育を推進する。
- コ ダイバーシティの視点にたち、全ての子どもたちが大切にされる学校づくりを目指すため、これまでの「学校のきまり」「慣例」「行事」を、子どもたちとともに改善していく。
- サ 「にしみたかアフタースクール」構想に基づき、中学校の部活動、小学校の学童・地域子供クラブ、みたか地域未来塾の充実を図り、放課後の子どもの居場所を確保する。
- シ 正しい知識による感染症予防の指導を徹底し、感染症による人権問題を未然に防止する。
- ス □SDGs (持続可能な社会の実現)における17の目標のうち(4)質の高い教育をみんなに、(5)ジェンダー平等を実現しよう(7)エネルギーをみんなにそしてクリーンに(10)人や国の不平等をなくそう(16)平和と公正をすべての人に、の5つを重点化して取り組み、個別最適化の学びの実現につなげる。

## 2 教育目標

### (1) 学校の教育目標

学習指導要領の趣旨及び学園の教育目標を踏まえ、生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、次の教育目標を定め、実践する。

時代を担う人間の育成をめざす

○真 真の知恵

○善 善い行い

○美 美しい心

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 三鷹市教育ビジョン2022（第1.2次改定）」に則り、9年間の一貫教育を通して、様々な交流活動を年間計画に位置付け、積極的に推進し、人間関係形成能力を育み、児童・生徒の人間力・社会力を育成する。特に、育成を目指す「資質・能力」に共通する要素の3つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をコミュニティ・スクール委員会、保護者、地域、関係機関との協働のもと社会に開かれた教育課程全体で育む。
- イ 9年間の「にしみたか学園カリキュラム」、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」及びカリキュラム・マネジメントの趣旨を生かした「にしみたかスタンダード」に基づいた指導を徹底し、基礎・基本の確実な定着を図り、新学習指導要領の移行措置の完全実施を通じて、生徒の学力の伸長を図る。
- ウ 道徳教育は、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行う。道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するために、道徳の全体計画・道徳の時間の年間指導計画に基づいた指導を計画的かつ継続的に実践し、自ら実践する生徒の育成を図る。
- エ 読書活動やボランティア活動および学園行事等の体験や実践を通して生徒一人ひとりに成就感や達成感を与え、心身の健全な成長を図る。
- オ 計画的な研修を通じて全教職員が人権尊重の理念の下で生徒を指導できるよう人権教育についての理解を深めるとともに、「人権教育全体計画・年間指導計画」に基づいた組織的な指導を展開し、自分の人権とともに他の人の人権を尊重しようとする意識・意欲・態度を育てる。
- カ 教育支援に関する研修会を実施するとともに、校内の教育支援委員会を中心に「支援が必要な生徒の実態把握」「個別指導の支援の具体的方法や実施体制の検討」を行い、個別指導計画・個別の教育支援計画を作成する。また、それを全教員が共有し、生徒一人ひとりの特性を十分踏まえた適切な指導及びユニバーサルデザインに基づく授業づくりに取り組む。
- キ 体育・保健体育の指導の工夫・改善、体育的行事の充実を通して、健康・体力の増進を図る。
- ク 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなるオリンピック・パラリンピック教育を全教育活動で展開し、多様な価値観を理解するとともにユニバーサルマナーを身に付け、進んで平和な社会の実現に貢献できる生徒を育成する。
- ケ コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに生徒を育てる教育を推進し、確実な情報交換、共通理解によって生徒に基本的な生活習慣、道徳心や正義感、思いやりの心や社会の基本的なルールを身に付けさせる。
- コ 学校関係者評価、生徒による授業評価、教職員による自己評価、保護者・地域による学園・学校評価を充実させ、学校の課題を明確化するとともに、公表し、改善を図る。
- サ 校内の安全管理を徹底するとともに、安全指導及び避難訓練の一層の充実を図り、生徒の危険予測・危機回避能力を高める。さらに、地域の一員として災害時などに貢献できる生徒の育成を図る。
- シ ~~新学習指導要領の完全実施に向けて、学園研究会・校内研究会等を通して理解を深め、前倒しして実践していく。~~を通じて、生徒の学力の伸長を図る。

- ス タブレットを活用し個別最適化を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を授業に取り入れ、学習活動を通して「見方・考え方」を働かせる深い学びを目指す。
- セ 情報社会に生きる生徒のために、安全に生活するための危険回避の方法や、セキュリティの知識・技術、正しい判断や望ましい態度を育むための情報モラルに関する指導を、全教育活動において体系的に推進していく。

(3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

- ア 「にしみたか学園カリキュラム」及び、「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」及びカリキュラム・マネジメントの趣旨を生かした「にしみたかスタンダード」に基づく授業を展開するとともに、「乗り入れ授業」（小学校から中学校へは「英語」「数学」の授業に、中学校から小学校へは「外国語活動」「体育」の授業に）の充実による教科の連続性系統性の視点からの指導方法の工夫改善を図り、基礎基本の定着と人間力・社会力の育成を図る。
- イ 「にしみたかスタンダード」を踏まえた共通実践や、生徒による地域活動への参加、小学生との交流活動、ボランティア活動、キャリア・アントレプレナーシップ教育等を通じて豊かな心の育成を図る。
- ウ 体力向上のための取組、部活動指導の充実を図るとともに、家庭・地域と連携をして健康・体力の増進を図る。
- エ コミュニティ・スクール委員会の活性化や保護者・地域住民の参画を推進し、協働する学園・学校として地域に根差した教育を実践する。
- オ 学園研究会・校内研究会等を通して、小・中9年間を通して多様な学びを推進する授業づくりや基礎学力定着のためのシステムづくりを行い、めざす生徒像の実現を目指す。
- カ 学園・学校と家庭や地域、コミュニティ・スクール委員会との連携・協働により「チームにしみたか」として児童・生徒の資質・能力を育む。

## 3 指導の重点

## (1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア) 「にしみたか学園カリキュラム」に基づき「三鷹『学び』のスタンダード(学校版)」や授業改善プランを活用し、指導方法や支援の仕方を工夫・改善し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- (イ) 体験的な学習や課題解決的・問題解決的な学習に継続的に取り組むとともに、表現活動の充実を意識した指導を展開し、学習意欲を高める授業を展開する。
- (ウ) 「三鷹『学び』のスタンダード(家庭版)」を基に、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭学習の充実を促し、生徒の学力の一層の向上を図る。
- (エ) 「数学」「外国語(英語)」については、「東京方式 ガイドライン」に基づいた指導体制でコースごとの指導計画を作成し、生徒の習熟の程度や関心・意欲に応じた学習活動を展開する。
- (オ) 教科の目標を踏まえ、適正で信頼される評価を行い、生徒一人ひとりの能力の伸長を図る。
- (カ) 英語において「相互乗り入れ授業」を行い、基礎・基本の定着など、よりきめの細かい支援を授業内に行う。
- (キ) 保健体育では、体力向上、健康な体づくりの視点から、主体的にオリンピック・パラリンピックスポーツに関わらせる。
- (ク) 国の全国学力・学習状況調査、東京都の学力向上を図るための調査、三鷹市の学力調査結果を活用し、その分析に基づいて改善点を明確化し、指導に取り組む。
- (ケ) 主体的、対話的で深い学びの視点から授業を見直し、児童・生徒の学ぶ姿から改善点を把握し、教科部会等を通じてよりよい指導のための工夫を検討し、実践する。
- (コ) 授業の導入や学習課題の提示、まとめの段階等さまざまな場面でを絞って効果的にタブレット・ICTを活用した授業を展開し、学びの個別最適化を図るとともに学習目標の達成を図り学力向上に寄与する。
- (サ) すべての教科において「人権教育」の視点を持ち、生徒の人権感覚を一層高めるよう努める。
- (シ) 学習指導員による個別指導や、ボランティアを活用した二中カフェ、CSとの協力による英検や漢検を実施し、基礎的・基本的な内容の定着と発展的学習による個性の伸長を図る。

## イ 道徳

- (ア) 「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた道徳の時間においては「考え、議論する」道徳への転換を図り、問題解決的な学習や体験的な学習を重視した指導の改善・充実を目指し、道徳の時間を要として学園の教育活動全体を通して道徳性を養う。
- (イ) 教科書を活用し、一層の充実を図るとともに、すべての教育活動における実践を通して、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に人権を尊重する心などの基本的な倫理観を育む。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するために、道徳の全体計画・道徳の時間の年間指導計画に基づいた指導を計画的かつ継続的に実践する。
- (エ) 道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳の授業を公開し、意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。
- (オ) 地域や自分を愛し、健康で夢に向かって努力する人をねらいとし、オリンピック・パラリンピック教育を展開する。
- (カ) 副担任による道徳の授業実践と担任による観察の時間を設定し、生徒の思考や成長を多面的に捉えることで、生徒の価値観や心情に迫る指導の充実を図る。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 問題解決などの探求的な学習の展開に重点を置き、学び方や考え方を身に付けさせるとともに、主体的に他者や社会とのかかわりを持ち、自己の生き方や生かし方を考える力を育む。
- (イ) キャリア・アントレプレナーシップ教育を全学年の教育計画に位置付け、自己発見・自己開発の力を養い社会貢献への意欲向上を図る。職場体験(第2学年)ならびに「職業人に学ぶ」(第



## 第2表の2

学校名 にしみたか学園三鷹市立第二中学校  
1学年)等で地域の人財を有効に活用しながら実施する。発表の場面では、タブレットを活用して発表に工夫を凝らすとともに、外部評価を取り入れ、その結果を生かしたまとめや再発表等が行えるようにする。

- (ウ) 特に、環境・福祉やキャリア教育やボランティア教育の場面において地域の人財を活用し生徒の人間力・社会力を育成する。
- (エ) 日本の伝統文化体験として、修学旅行前に茶道体験を行う。

### エ 特別活動

- (ア) 仲間や地域の方たちとかかわる行事や取り組み及び、児童生徒代表者会議、あいさつ運動、落ち葉清掃、地域清掃等の共同開催行事への参加を通して、生徒一人ひとりに集団や社会の一員としての自覚を育ませる。
- (イ) 学活の時間において、計画的・継続的にソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンターを実施し、最後まで責任をもってやりぬく根気強さと自主性を身に付けさせるとともに、充実感や帰属意識を味わわせる。
- (ウ) 学校行事への積極的参加を通して、集団の一員としての自覚やよりよい学校づくりへの参加意欲を高める。
- (エ) 「SOSの出し方に関する教育」に係るDVD教材等を活用した授業を、全学年において年間指導計画に位置付け実施する。
- (オ) 小学校第6学年児童を対象にした中学校教員による中学校授業体験(プレ講座)、小学校第5学年児童を対象にした中学校生活体験を実施し、中学校教員の児童理解及び小学校教員との相互理解を深める。
- (カ) 生徒会役員が中心となって「二中紹介」を実施し、小学校6年生児童と中学生の相互交流を深め小・中一貫のさらなる充実を図るとともに、中学生の主体性を伸ばし自己肯定感・有用感を高める。

### (2) 特色ある教育活動

- (ア) 小・中一貫教育校のよさを生かし、日常的な相互乗り入れや学園研修で、小学校教員と連携した指導体制を構築し、一層の学力向上を図る。また、コミュニティ・スクール委員会の支援によりボランティアによる放課後補充教室を開き、個に対応する。
- (イ) 「朝読書」を通して、読書に親しむ習慣を形成するとともに豊かな心や情操を育む。
- (ウ) 運動会、部活動体験見学等の学園内での連携、保健体育科授業の更なる充実、体育的行事、部活動等学校全体で体力向上を図る。
- (エ) 校外学習での外国人とのコミュニケーションや外国人を講師に招き日本文化を発信するなど  
の交流を通して「国際理解教育」を推進する。
- (オ) 地域人財を活用した「職業人に学ぶ」や「地域清掃」等を通して生徒の健全育成に努める。
- (カ) 「にしみたかスタンダード」、「三鷹『学び』のスタンダード」、「にしみたか児童生徒の誓い」に基づき、心身ともに健康な生活を送る能力を育て、特にあいさつ、言葉づかいについて継続一致した指導を行う。
- (キ) Society5.0で実現する社会に向けて、タブレット等の利点を生かした情報ICT機器の活用、~~情報機器~~の有効利用についての研修・研究を通して教員の授業改善を進めるとともに、生徒に正しい情報機器の利用について学ばせ、自己の課題や困難を克服して生き抜く能力を養う。
- (ク) 安全教育の推進のため、「安全教育プログラム」の活用及び部活動等における熱中症対策の指導、学期に一度保健委員会による熱中症・感染症予防等についての発表を行う。

### (3) 生活指導・進路指導

#### ア 生活指導

- (ア) 「にしみたかスタンダード」の基本的な学習習慣の定着、集団生活のきまりの指導において9年間一貫した意識で生活指導を行い、学園で共通理解して取り組む。
- (イ) 教員一人ひとりが生徒の微妙な変化に気を配るとともに、ふれあい月間における生徒アンケート

- ト、Q-U等による面談を実施し、迅速かつ丁寧、誠実な対応による早期発見・早期解決を図る。
- (ウ) 保護者・生徒及び関係諸機関との連携による「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「普通救急救命講習」「防災訓練」「避難訓練」「安全教室指導」等の場面においてや、「SNS学校ルール」や「ネット社会を生きる力を育むために（三鷹市教育委員会）リーフレット等を活用し、危険ドラッグ防止教育、情報モラル教育及びネット依存対策を含む生徒の健全育成や安全指導の徹底を図る。
  - (エ) 「三鷹市いじめ防止対策推進条例」に基づいた学校いじめ防止基本方針に則り、いじめに対する認識を全教職員で共有する。また、すべての生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期解決に取り組む姿勢を全教職員で共有する。この取組を推進するために、いじめ防止対策委員会の活動を充実を図るさせる。さらに、児童・生徒代表者会による「いじめ根絶」熟議を通して、生徒のいじめ防止の意識を高めさせていく。
  - (オ) 学級担任等による全生徒との個別面談、スクールカウンセラーによる1年生全員面談、年2回の三者面談・家庭訪問を実施し、生徒理解を推進する。
  - (カ) Q-Uを活用した生徒の実態把握や、自殺防止に向けた「SOSの出し方に関する教育」に取り組むとともに、学校を生徒にとって安心できる、落ち着ける居場所にしていく。

イ 生き方・進路指導

- (ア) 9年間を見通した計画的・継続的指導を行い、自己理解を深め、自らの適性を伸ばし、自己実現を図る能力と態度や他者との人間関係を構築できる能力を育む。
- (イ) 地域や関係諸機関と連携した職業についての学習、及びキャリア・アントレプレナーシップ教育を全学年において年間指導計画に位置付けて実施する。
- (ウ) 「職場体験」や「上級学校の先生に学ぶ」及び「職業人に学ぶ」は、自己理解や進路情報の収集等にも役立てるよう効果的に行う。
- (エ) 3月に3年生による模擬討論会を行い、2年生の進路に対する意識を高める。
- (オ) 助産師による「いのちの授業」を実施し、生命の誕生について理解させるとともに、命の尊さや、成熟に伴う適切な行動選択の重要性について考えを深めさせる。

(4) 教育支援

- (ア) 「三鷹市教育支援プラン2022（第一2次改定）」に基づき、全教職員が共通理解し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育支援を行う。
- (イ) さまざまな課題のある生徒の支援を確実にを行うため、小学校やほかの中学校との連携を密にする。また、巡回発達相談に併せて教育支援担当教員が各学級における生徒の状況を把握する機会を設けるとともに、小・中一貫型教育校のメリットを生かして、一人ひとりの生徒について発達の視点に基づいた個別指導計画や個別の教育支援計画を作成し、必要な指導や支援を実施する。
- (ウ) スクールカウンセラーも委員とした教育支援校内委員会を週1回開催し、生徒の実態把握を行うとともに保護者の願いを集め、関係機関との連携の下、学校全体でより適切な支援を行うようにする。
- (エ) ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にでも分かりやすい分かる授業と個々のニーズに応じた指導と支援の充実を図る。

(5) 体力・運動能力向上

- (ア) 保健体育科の授業において、生徒一人ひとりに体を動かす楽しさを体感させ、運動に親しませる。また、一人ひとりの運動量を十分に確保し、体力向上を図る。
- (イ) 全学年体力テストの結果分析を通して課題を把握し、授業改善に活用する。また、体力向上の効果的な取組としての「一校一取組」を実践する。特に「走る」ことを重視し、指導計画に取り入れ、「校内駅伝大会」を実施する。
- (ウ) 家庭と連携をして「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するとともに、週1回の「ノーゲームデ

一」を設定し心と体を鍛える。

(エ) 体力向上のための取組、部活動指導の充実を図るとともに、家庭・地域の協力のもと校内駅伝大会を安全に実施し、健康・体力の増進を図る。

(6) その他

ア 食育

(ア) 食育の推進にあたっては、生徒の実態を考慮し、学校・家庭・地域が連携して行う。特に「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、生徒によりよい生活習慣を身に付けさせる。

(イ) 家庭科、保健体育科、養護教諭や学校栄養職員等による推進組織を中心として、全教育活動において食育指導を展開し、生徒に望ましい食生活や栄養補給についての理解を深めさせる。

イ 環境教育

三鷹市環境マネジメントシステム、リサイクル活動、校庭芝生化の取組み等を通じて、「再利用」を合言葉に環境教育を推進し、生徒の環境保護に対する意識を高める。

ウ 人権尊重教育

東京都の人権教育プログラムに基づき、人権教育の全体計画及び年間指導計画に沿って全教育活動を通じて指導を徹底する。人権教育推進委員会を中心に組織的に人権教育を推進するとともに、教職員が人権尊重の理念を共通理解して指導を行い、自他を認め尊重することのできる生徒を育成する。

エ 防災安全

(ア) 学校安全計画全体計画・年間指導計画・避難訓練年間計画に基づき、避難訓練、安全指導、防災についての指導を行い、防災意識を高め、地域の一員として災害時に対応できる資質を養うために、~~を~~充実させる。

(イ) 西部地区住民協議会や市の防災課と連携して防災計画の見直しを行う。

(ウ) 普通救急救命講習会で学んだことを地域防災訓練等で実践させることにより、防災意識や命を大切にすることを高める。

オ いじめ防止

いじめ防止年間指導計画を作成し指導を徹底する。生活指導主任が中心となり情報の速やかな集約を行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。また、全教育活動を通して心の育成を図り、相手を思いやる態度を身に付けさせる。

カ 地域人財を生かした教育

「職場体験」「職業人に学ぶ」などを通して、地域人財を生かしたキャリア教育等を推進する。

ク ボランティア活動の充実

「落ち葉清掃」「あいさつ運動」「ふれあいボランティア」「地域でのボランティア活動」「市主催のボランティア」などへの生徒の積極的な参加を促し、「おもてなしの心」を育てる。

~~ケ 学園研究会等を通して、新学習指導要領の全面実施に向けて評価に関する研修を深めるとともに、移行措置の内容を全教員で共通理解し、適正に実施する。~~

~~コ 8月25日を2学期の開始とし授業時間の確保を行い、発生した余剰時間を成績処理や会議の時間にあてることで教員が余裕をもって授業や生徒指導にあたれるようにするとともに、生徒の負担を軽減させるための教育計画を策定・実施し、効率的な学校運営を図る。~~

ケ メンタルトレーニングを実施し、「失敗を恐れず、積極的にチャレンジしていく生徒」の育成を図る。

コ ダイバーシティの視点にたち、全ての子どもたちが大切にされる学校づくりを目指すため、生徒会を中心として「学校のきまり」「慣例」「行事」等について話し合い、改善していく。

サ 「にしみたかアフタースクール」構想に基づき、部活動、みたか地域未来塾の充実を図り、放課後の生徒の居場所を確保する。

シ 正しい知識による感染症予防の指導を徹底し、感染症による人権問題を未然に防止する。

ス SDGs（持続可能な社会の実現）における17の目標のうち（4）質の高い教育をみんなに、（5）ジェンダー平等を実現しよう（7）エネルギーをみんなにそしてクリーンに（10）人や国の不

第2表の5

学校名 にしみたか学園三鷹市立第二中学校

平等をなくそう（16）平和と公正をすべての人に、の5つを重点化して取り組み、個別最適化の学びの実現につなげる。